



Title	旧デンマーク領西インド諸島におけるフリーカラー FreeColoredに関する一考察 : 聖クロイースSt.Croix 島を中心に(1733-1848年)
Author(s)	佐保, 吉一
Citation	IDUN -北欧研究-. 2019, 23, p. 281-296
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71788
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

旧デンマーク領西インド諸島におけるフリー カラード Free Colored に関する一考察

— 聖クロイース St. Croix 島を中心に (1733-1848 年) —

佐保 吉一

はじめに

2017 年 3 月 31 日、デンマークのラスムセン Lars Løkke Rasmussen 首相は旧植民地で現アメリカ領ヴァージン諸島を訪問中であった。その目的はアメリカへの旧植民地売却 100 周年を記念して開催される式典に参加するため、式典ではラスムセン首相が奴隷制について謝罪するかどうかが大きな注目点であった。結局、彼は「奴隷制は許すことの出来ないデンマーク史の暗黒部分である slavery is unforgivable dark part of Danish history¹」と述べただけで、謝罪は無かった。

デンマークは今では北欧の小国であるが、17 世紀後半から 20 世紀初頭にかけては、アフリカやインド、中国、そしてカリブ海に貿易拠点や植民地を持つ、グローバルに活動を行なった海洋国家であった。アフリカからは黒人奴隷をカリブ海植民地に移送し、小規模ながら奴隷貿易にも加担していた。そしてデンマーク領西インド諸島では奴隷制に基づく社会が築かれていった。当初その奴隷制社会には白人と黒人奴隷しか存在しなかったが、後に、自由を獲得した黒人や混血人が第 3 の身分すなわち、フリーカラード Free Colored と呼ばれる有色自由人を形成した。このグループは自由身分を得た非白人（有色人）で、18 世紀末から 19 世紀半ばにかけてその数が急増する。1835 年には、全人口の約 3 割を占め、白人の数を凌駕して、社会における一大勢力となっていた。彼らは黒人奴隷にはない特権も有していた。他の英国領・オランダ領のフリーカラードと比較しても一定の所有権を有する特徴ある集団であり、歴史的にみても潜在力を秘めた集団であった。その為に対フリーカラード政策も実施され、約 70 年間に 35 余りの法律・規程が公布されている。

研究史的にみると、奴隷貿易、奴隷制や奴隷制廃止に関する研究はデンマーク及び旧植民地側の双方に蓄積があるが、フリーカラードに関する研究についてはこれまで手薄で、主に旧植民地側から行われていた。主なものではラワエッツ、ホール、リゼンディエの研究がある²。また最近ではデンマーク側において修士論

¹ “St. Croix Source” April 1, 2017.

² Lawaetz, Eva: *Free coloured in St. Croix, 1744-1816*, St. Croix, 1979 (パイオニア的論文)。Hall, Neville A. T.: *Slave Society in the Danish West Indies, Jamaica*, (The University of the West Indian Press), 1992. Rezende, Elizabeth: *Cultural identity of the free coloured in Christiansted*,

文等に関連事項を論じているものが出てきているが³、時期が限定されており、植民地時代全体を俯瞰したものはまだみられない。本稿では1816年にフリーカラードがデンマーク国王に提出し彼らの不満・要望が記された請願書等をもとに、フリーカラード研究の嚆矢としてその全体像、特に歴史における役割・意義、誕生した背景を考察したい。

1. フリーカラードについて

1.1. フリーカラードとは

本稿で取り上げるフリーカラードについてまず、考えたい。デンマーク領西インド諸島の奴隷制社会は、人口的には白人、黒人（奴隷）、そして有色自由人から構成されていた。有色自由人とは「有色」な人、つまり「白人」ではない混血や黒人で、しかも奴隷身分から解放された「自由」な人である。そのなかにもフリーカラード Free Colored とフリーブラック Free Black の2種類あった。フリーカラードのカラード Colored とは、白人とアフリカ系黒人との混血を意味し、最初はヨーロッパ系白人とアフリカ系黒人奴隷女子から生まれる混血児を指した。その後混血が進み、その度合いにより、ムラート Mulatto、ムスティー Mustee カスティー Caste⁴等と分類されたが、その中でももちろん白人により近いほど良いとされた⁵。フリーカラードはデンマークの公文書で使用する用語で、デンマーク語では Frie Farvede あるいは Frie Kulørte と表記される。最近では Free Afro Caribbean または Free African Caribbean と呼ばれる。

またフリーブラックは、フリーネグロ Free Negro⁶（デンマーク語では Frie Neger と表記）とも呼ばれ、自ら自由を買い戻したり、奴隷主から自由を付与された黒人のことを指す（婚姻関係を契機とする奴隷身分からの解放とは別である）。デンマーク領の奴隷制社会では奴隷の所有権も一部認められており、住居周辺の菜園で収穫した農作物を市場で売ることが容認されていた。その稼いだ金を地道に貯めたりして、奴隷主に購入価格の数倍の金額を支払って解放に至るが、その数は多くはなかった。また奴隷主から自由を与えられる場合は、長年の忠誠や奉仕に対してであり、臨終の間際や遺書によることが多かった。フリーカラードと比較するとフリーブラックの数は圧倒的に少数であった。ゆえにデンマーク植民

St. Croix, Danish West Indies, 1800-1848, UMI Dissertation service, 1997, Michigan, USA.

³ Tomter, Øyvind: *Frie Fargede på St. Croix 1755-1800*, Masteroppgave i historie, Institutt for arkeologi, konservering og historie, Universitetet i Oslo, 2007.

⁴ ムラートは黒人と白人の混血、ムスティーは白人とムラートとの混血、カスティーは白人とムスティーの混血。

⁵ Willocks (1995: 140).

⁶ デンマーク領では Negro はアフリカ出身者にのみ使用され、混血には使われなかった。

地社会において、フリーカラードは通常フリーブラックも含む、有色自由人という意味で使われた⁷。フリーブラックは自由を獲得した後、職人、店員、漁業者等として生活を支えた。彼らは配偶者を選ぶ際、大抵は黒人奴隷を選んだが、中には白人により近づくため、白人または混血のフリーカラードを選ぶ者もいた⁸。

1.2. フリーカラードの実態

1.2.1. 人口

それでは 18 世紀末に急に増加したといわれるフリーカラードの人口についてみていきたい。17 世紀末には聖トーマス Skt. Thomas⁹ 島には 2 人のフリーカラードが居住していたとされるが、18 世紀後半からその数が増加の一途を辿る。表 1 から、1807-15 年の英国占領時代を挟んで、1797 年に全体で 1,418 人であったフリーカラードが 1829 年には約 5 倍の 7,513 人に急増していることが分かる。そしてその 6 年後にはさらに 40% 近く増えている。なお、1835 年においてフリーカラードは全人口の 4 分の 1 を占めており、聖トーマス島ではフリーカラードの人口が黒人奴隷の数を上回っている¹⁰。

表 1. デンマーク領西インド諸島におけるフリーカラード人口の推移 (1789-1835)

年	聖トーマス島	聖ヤン島	聖クロイース島	合計 (人)
1789	160	16	953	1,129
1797	239	15	1,164	1,418
1829	4,349	158	3,006	7,513
1835	5,024	202	4,913	10,319

<出典：Boyer (2010: 40)>

本稿で主に取り上げる聖クロイース Skt. Croix¹¹ 島では白人人口及び黒人人口が減少する中、フリーカラード人口は増加を続け、1835 年の時点では同島人口の約 5 分の 1 を占めていた。聖クロイース島では東側にクリスチャンステッツ Christiansted という植民地政庁が位置する都市と、西側にはフレデリクステッツ Frederiksted という街があり、そこにフリーカラードが主に居住していた。クリスチャンステッツに居住するフリーカラードの人口構成を次にみてみたい (表 2 参照)。

⁷ この意味でのフリーカラードのことを、カリブ系研究者はフリードマン freedman と呼ぶことが多い。

⁸ Willrocks (1995: 144)。

⁹ 現在の島名は St. Thomas。

¹⁰ Boyer (2010: 41)。

¹¹ 現在の島名は St. Croix。

表 2. クリスチャンステッツにおけるフリーカラードの人口構成

年	女性 women	男子 men	少女 girls	少年 boys	合計 (人)
1791	342	140	141	152	775
1795	381	151	172	183	887
1800	485	208	215	233	1,141
1805	609	230	290	285	1,414
1811	747	281	301	314	1,643

<出典：Lawaetz (1979: 44-45)>

ここから読み取れることは、まずフリーカラードの人口が 20 年間に全体で 2.1 倍増加していることである。そしてフリーカラード人口の大半が女性であることである。具体的には 1791 年では全体の 44.1% を女子が占め、1811 年ではそれが 45.4% となっている。20 年間では総人口と同じく 2.1 倍増加している。彼女たちの多くが白人男子の家政婦 housekeeper や内縁の妻であった¹²。少年と少女はほぼ同数で 1791 年から 20 年間に倍増している。デンマーク領西インドでは、子供の身分は母親の身分を引き継ぐため、フリーカラードの女性から誕生する子供は生まれた時から自由身分であった¹³。

また、人口増加の背景であるが、内部での増加と外部からの流入による。外部からの流入では、近隣諸国からフリーカラードが入ってくる場合があり、特にハイチ革命後に多くみられた。内部においては自己資金で解放されるケースはそれほど多くはなく¹⁴、大半は有色人女性と関係をもった白人男性が、生まれてきた子どもを解放して自由身分にしたことに由来している。

1.2.2. 職業・地位

フリーカラードは自活するために職を持っていた。職种的には手工業者、漁師、商人、靴職人、理髪業、パン屋、洗濯屋、召使い、仕立屋等で、これらの職を通じて現金を稼ぐことが出来た¹⁵。しかし、宿場やラム酒販売店のような経済的利益が大きな職を営む権利からは遠ざけられていた。

彼らには財産権が認められ、英国やオランダ植民地とは違って土地や奴隷を所

¹² Boyer (2010: 39).

¹³ The Ordinance of March 16, 1776.

¹⁴ 例えば、1768-72 年の 4 年間に 26 人の奴隷が自由を獲得しているが、24 人の大人の内、自己解放した者は 4 名（男性 3 名、女性 1 名）であった。残りの 20 名の内 18 名が白人の所有者から解放されている。Tomter (2007: 38).

¹⁵ それを元手に家族・親戚の自由を買い戻すことも実施された。

有することが容認されていた。また土地台帳 *matrikel* にも居住(地)が記載され、納税の義務を負った。また奴隷を所有する場合には、それらに対する人頭税を納入していた。さらに、18世紀後半からは16-60歳の全ての健康的な男子は警備隊 *militia* に入って、街の警備を行なう義務を負っていた。

法的立場としてフリーカラードは、後述のように母国デンマークで決定された1755年の奴隷法においては、白人と平等だと規定されたが、現地植民地政府の裁量で法の施行は見送られた。そのために、植民地社会でフリーカラードは白人とは平等ではなく差別され、権利も制限されていた。また、服装的には帽子や胸に紅白帽章 *cokade* を付けており、自由身分を証明する書類(自由証明書 *frihedsbrev*)を携帯していた。

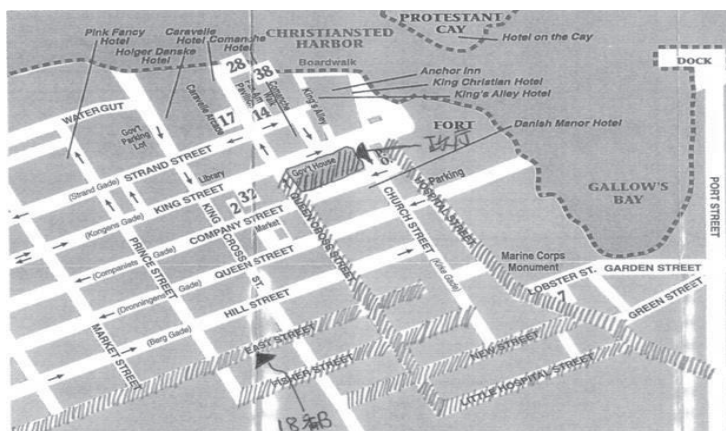
社会的にはフリーカラードがデンマーク植民地社会において就ける最高位は、フリーネグロ警備隊の隊長 *Captain* であった。またフリーカラードはある時期まで植民地政府の官吏に登用されることも無かった。

1.2.3. フリーカラードの居住地

1747年の規則で定められて以来、フリーカラードは街の中心部からは少し離れた場所に居住した。それらの地区はフリーガットまたはウォーターガット *Water Gut* と呼ばれ、特に聖クロイス島のクリスチャンステッツ、フレデリクステッツに設置された。ガットと呼ばれるように排水溝が現在でも近くにある場所である。クリスチャンステッツの場合を実際の地図で見ると(次頁図1の斜線部分)、政庁や商店など政治経済的に重要な場所を取り囲むように位置している。地図では分かりにくい斜線部分は丘陵地帯の上方に位置している。ある意味で街を取り囲んでおり、一種の緩衝地帯、穿った見方をすれば、黒人奴隷が暴動などで街に押し寄せる際の防波堤になっているのではないかとも思われる(フレデリクステッツも地図上でみても、また実際の地形でも同様である)。分離居住なのである¹⁶。フリーガットには主にフリーカラードが居住したが、白人あるいは黒人奴隷が居住する場合もあった。

¹⁶ ホールはこのことを居住アパルトヘイト *residential apartheid* だとしている。A.T. Hall: "The 1816 freedman petition in the Danish West Indies: its background and consequences", *Boletín de Estudios Latinoamericanos y del Caribe*, No. 29, 1980, p.60.

<図 1. クリスチアンステッズのフリーカラード居住地区>



(出典：St. Croix Map & Guide to Great Dining & Nightlife 2000 Edition, 斜線は筆者)

フリーカラードは白人と黒人奴隷の中間的存在であったが、彼らの自己意識的には白人に近く、一方白人にとっては、自分たち白人に近い存在ではなく黒人の近くに位置づけたい存在であった。黒人にしても、彼らは服装からして特徴があり、自分たちに近い存在とはみていなかったであろう。また、都市の限定された地区に住まわされ、農村に居住することや、農村に土地を所有することも禁じられていた。即ち、「分割して統治せよ Divide and Rule」の適例なのかもしれない。

次章では、時代と共に増加するフリーカラードに対して植民地政府がとった政策を時系列でみていきたい。

2. デンマーク領西インド諸島における対フリーカラード政策

2.1. デンマークの西インド植民地獲得

コロンブスは 1493 年の第 2 回航海時に旧デンマーク領西インド諸島の 1 つである聖クロイス Skt. Croix 島に上陸した。それ以降、同島とその周辺をめぐるヨーロッパ列強間のめまぐるしい領土争奪戦が始まり、デンマークは現在小アンティル諸島にある聖トーマス Skt. Thomas 島の領有を 1666 年に宣言し、1718 年には隣の小島聖ヤン Skt. Jan¹⁷島も併合した。そして 1733 年には聖トーマス島の南約 100 キロに位置する聖クロイス島を、75 万ルーブルでフランスより購入している。同島は 1690 年代後半には既にフランスによって実質上放棄され、土地は雑草が生い茂り、良好な状態とはとても言えなかった。当時はトルトーラ島出身者を主とするイギリス人約 50 家族が木材を近隣諸国に売って生活をしてい

¹⁷ 現在の島名は St. John.

た。このような土地でデンマークは「砂糖」の事業を始めようと思ったのであった。なお、砂糖キビ農園主はデンマーク本国からではなく、近隣の島嶼よりやって来たため、英国人やオランダ人が多かった。

デンマークは 17 世紀中葉にはアフリカのギニア湾沿岸に貿易拠点を有していた。その拠点を通じて黒人奴隷がデンマーク領西インド植民地に労働力として供給されたのであった。累計では 1733-1807 年の約 70 年間に約 5 万人の黒人奴隷がデンマークによってアフリカから移送された¹⁸。この数はいわゆる「奴隷貿易」全体からすると僅か数パーセントであったが、デンマークが歴史上「奴隷貿易」に関わっていたことは拭い去れない事実であった。

2.2. 1733-1754 年

1733 年は上述のように、デンマーク領西インドで最大の島かつ後のサトウキビ生産の中心地となる聖クロイス島を獲得した年であったが、フリーカラードに関しては、同年に公布された「1733 年の奴隷法¹⁹」に既に登場する。最終部分に「これらの規定によって全ての奴隷と自由黒人 *frie negere* は判決を下され、罰せられる（第 19 条）」とあり、将来における自由黒人を含むフリーカラードの存在及び増加を見込んでいたのであろう。また、1741 年にはフリーカラードがラム酒を購入する時間を制限したり、ラム酒販売所を所有することも禁止している²⁰。

さらに、1747 年には建築基準法が制定され²¹、フリーカラードが住居を建てて居住できる地区が指定される²²。具体的には聖クロイス島の中心都市クリスチャンステッツで、その地区は、後にフリーガットと呼ばれている（前頁図 1 参照）。フリーカラードの総数がまだ少ない時点で居住する場所を限定した明確な意図は不明だが、当局にとって彼らが潜在的な脅威と映ったか、あるいは利用しようと考えたのかもしれない。そして、1748 年にはハンセン総督によりトンジェロ Peter Tongelo がクリスチャンステッツの警備隊長に任命されている²³。

2.3. 1755-1775 年

デンマーク領西インド植民地の経営は、1671 年以来西インド会社²⁴が行なっていたが、1755 年以降は国王を頂点とするデンマーク政府が直接、経営に関わるこ

¹⁸ Green-Pedersen (1975: 198).

¹⁹ Philip Gardelin's Code of 1733.

²⁰ Plakat af 1741-12-11.

²¹ Plakat af 1747-12-23.

²² 面積も指定され、30 デンマーク平方メートル以下であった。

²³ それ以前の 40 年代後半に警備隊 Free Negro Company が組織されていたと考えられる。Flygare (2016: 589-90).

²⁴ 1674 年にはアフリカの事業も付加され、西インド・ギニア会社と改名した。

となった。まさにカリブ海植民地経営が国を挙げての一大事業となったのである。それに伴いデンマーク本土では新たな奴隷法が制定され²⁵、その中にフリーカラードは白人と同様の権利を有する規定（第 45 条）があり、両者の平等が謳われている。既述の通り同法はコペンハーゲンから現地政府に送付されたが、実施・公表については植民地政府の裁量に委ねられた。現地としては、内容が革新的過ぎるため公表できず、施行もされなかった²⁶。なお、1758 年の土地・人口調査によると、1758 年には 18 人のフリーカラードがクリスチャンステッツで登録されていた²⁷。そして 1765 年にはフリーカラードに対する門限が設定され、午後 10 時以降の外出が禁じられると共に、ダンス会を催す際にも許可が必要になった。

1767 年は、聖トーマス島が自由港となり、他国からフリーカラードが同島に集まり始めた年でもある。また、同年 8 月にはフリーカラードが綿花を栽培したり、販売したり、綿製品を身に付けることが禁止される²⁸。綿花は商品価値が高く、これに関わることは利潤を生むため、白人側がフリーカラードを排除したのであろう。さらに同じ年、モラヴィア教会の歴史家オルデンドルフ C.G.A. Oldendorp (1721-1787) が、デンマーク領西インドに滞在した。彼は後に、その時の様子を詳細に描いており、現在では貴重な 1 次史料となっている。彼の記述の中には「(当地では) 正式な結婚をせず、黒人女性と慣習的に結婚生活を送っている白人男性がいる²⁹」といったものもある。

1768 年からは法令により、フリーカラードより構成される警備隊が夜 8 時から早朝 4 時まで通りをパトロールすることになった。また、同年黒人奴隷とフリーカラードを区別するために、フリーカラードに紅白の花形帽章を付けることが命じられている³⁰。さらに 1771 年には警備隊隊長の業務が煩雑になってきたため、その任務が法律によって定められた³¹。具体的には以下の通りである。

①自分の管轄内に居住するフリーカラードのリストを政府に提供する、②17 歳になったフリーカラードの若者に、警備隊に入るよう、手に職を付けるよう、さらに適切な宗教教育を受けるよう面倒をみる、③警備隊の司令官となる、④逃亡

²⁵ 正式名称はフレデリック 5 世の奴隷法 Frederik Vs "Reglement for Slaverene".

²⁶ Hall (1992: 146-47), Rezende (1997: 119). 現地のプランターは英国人やフランス人、オランダ人が多く、デンマーク本国の決定を押しつけることが難しかったこともある。

²⁷ Tomter (2007: 68). Matrikel はデンマーク本国で 1660 年代から始まった徴税の為の土地台帳であり、土地の所有者、面積等の記載があった。

²⁸ Plakat af 1767-08-11. Tomter (2007: 73).

²⁹ C.G.A. Oldendorp: *A Caribbean Mission*. Edited by Johan J. Bossard. English Edition and Translation by Arnold R. Highfield and Vladimir Barac, Michigan, (Karoma Publishers), 1987, p.156.

³⁰ Plakat af 1768-05-21. 特に街に逃げた逃亡奴隷と区別するためであった。

³¹ Reglement for Frineger-Capitajnen af 1771-10-08. Cf. Lawaetz (1979: 6-10).

奴隷探索の援助をする、等である。なお隊長は政府から俸給を得ており、フリーカラードに関わる全てに責任を負った。特に若者が有用な市民となるように教育する責任も有した。このように植民地政府は、この隊長を通じてフリーネグロを含むフリーカラード全体をコントロールしようとしたことが伺える。なお、隊長は給与以外に不動産や奴隷を所有し、かなり裕福でもあった³²。

1773年8月20日の布告³³では、フリーカラードがダンスやその他集まって飲酒することが禁止された³⁴。人が集まることで暴動に繋がることを当局が危惧したのだと思われる。そして1774年には自由証明書の常時携帯及び花形帽章を常につけることが再度求められている³⁵。また同年10月にはフリーカラードの集会等社会生活がさらに規制されている³⁶。ギャンブルや午後6時以降のラム酒販売が禁止されているのである。さて、1775年には布告によりフリーカラードはこれまでの慣習であった、解放してくれた主人の姓を付けることが禁止される³⁷。このように、1755年からの20年間はフリーカラードの日常生活や社会生活にも規制が及び始めることになった。

2.4. 1776-1807年

この頃よりフリーカラードの数が急増するが³⁸、それに呼応して規制も厳格化される。まず、1776年10月10日の法令により³⁹、フリーカラードの身分に関する規制が強化された。例えば自由証明書の常時携行が求められ、不所持であれば最悪の場合、国外退去か奴隷身分として売却されることになった⁴⁰。さらに同法8条には、フリーカラードの母親から誕生した子供は洗礼の後教会簿に「自由身分 fri født」と記されると規定されている⁴¹。加えて自由証明書に関して、その獲得手

³² Flygare (2016: 592).

³³ Plakat af 1773-08-20.

³⁴ 例えば 1776-87 年ではダンスへの申請許可は 170 件出されている。Tomter (2007: 93).

³⁵ Peder Clausens Plakat af 1774-01-04.

³⁶ Plakat af 1774-10-05. 前年にも同様の規制が公布されているが、遵守されてなかった可能性がある。

³⁷ Peder Clausens Plakat af 1775-10-12. 真意は不明だが行政的に問題が多いとされた。Tomter (2007: 96).

³⁸ 16 年間で約 3 倍に増加した。1775 年に 290 人だったが 1791 年には 775 人になった。その理由の背景には奴隷主が自由を与えていること、他国からのフリーカラードが移動してきたこと、多くの生まれながら自由な子供が増えてきたことによる。Tomter (2007: 50).

³⁹ Anordning af 10. Oct. 1776. "Schous Forordninger", VI Deel, 1795.

⁴⁰ Tomter の研究によると同内容の法が 1774 年 1 月 4 日の布告 plakat に出ている。Tomter (2007: 75). この法令は新聞 "Royal Danish American Gazette" の 1777 年 2 月 8 日号で公表されている。なお、警察関係資料の分析からは、自由証明書の不携帯で逮捕・処罰を受けた者は、この後の約 10 年間では毎年 2-3 人であった。Tomter (2007: 77).

⁴¹ これまで慣習的にそうだったが、法的に規定されることになったのである。

続きについても記されている⁴²。

また 1786 年には、フリーカラードがレースやシルク、ベルベットで出来た衣服を着用すること、金銀や高価な宝石を身につけることも禁止され、罰則規定も設けられた⁴³。外見的な規制の強化であり、奴隷との視覚による差別化を図っている。このことにより女性のフリーカラードの中で不満を持つ者も出てきている⁴⁴。また、6 人以上が集まる際にも届出が必要とされた。集会の管理は厳しく、許可された集まりにも監視が付けられた。

そして世界でも実質上初めての奴隷貿易廃止勅令が 1792 年に公布され、10 年間の移行期間の後、1803 年 1 月から実施されることになった⁴⁵。結果的に移行期間内に今後の人口増加に欠かせない女子黒人奴隷が多数移入された。

なお、1801 年 3 月～1802 年 2 月の間デンマーク領西インドは、英国に占領された（第 1 次占領）が、短期間であったためフリーカラードの状況に関しては大きな変化はみられなかった。

2.5. 1807-1815 年（第 2 次英国占領時代）⁴⁶

ナポレオン戦争に関連して実施された英国による第 2 次占領下（1807-1815）において、フリーカラードは大きな変化を経験した。英国人はフリーカラードに対して規制していたデンマーク時代の法律を厳格に適応しなかった⁴⁷。そこで、分離居住が緩和されたり、白人居住地区における土地所有も認められた。この寛大な政策は、後にデンマークの再支配が始まった際に軋轢を生むことになった。例えばフリーカラード警備隊は 1802 年に、全てのフリーカラードが入隊することが求められたが、英国時代はその義務は停止されていたのであった。

2.6. 1815-1848 年

1815 年 4 月に再びデンマークがカリブ海植民地を統治することになり、オックスホルム P.L. Oxholm(1753-1827)が総督として赴任した直後、デンマーク領

⁴² 自由獲得の希望を裁判所に提出・公表し、2 ヶ月の間に申し立てがなければ、総督より自由証明書を得ることが出来る等（同法 3 条～7 条）。

⁴³ Schimmelmanns forordning af 26. Maj 1786. 逆に着用可能な物も記してある。例えば、毛織物、10 リークスダラー以下の価値の物。

⁴⁴ 派手な格好をするために、金が必要となり売春も盛んに行われた。またそれが犯罪と結びつくこともあった。Tomter (2007: 100)。

⁴⁵ 詳細については次のものを参照。拙稿「デンマーク奴隷貿易廃止」『IDUN（大阪外国語大学デンマーク語・スウェーデン語科）』第 10 号, 1992。

⁴⁶ 英国占領時代に関する研究は極めて少ないのが現状である。

⁴⁷ Boyer (2010: 43)。

の現状を総括する報告書が国王に提出された⁴⁸。そこでは、主に人口や砂糖の生産量、収穫高、アメリカ合衆国との貿易関係について述べられているが、フリーカラードについては人数と増加理由が述べられている。報告書によれば、1815年のフリーカラード人口は3島合計で5,035人、これは全人口の約12.5%であるが、聖クロイス島だけで見れば2,480人で白人の1,840人より多く、大半が女子であった⁴⁹。増加理由としては過去20年間に自由が無頓着かつ容易に与えられたこと、そして増加の一途を辿る白人男性の不道德的な習慣⁵⁰を指摘していた⁵¹。

英国統治時代のフリーカラードに対する政策は、先述のようにデンマーク時代と異なり規制が緩やかであった。そして、1815年にデンマークの再統治が開始されると、義務である警備任務につくよう通達が出されたが、フリーカラードの中には拒否して抗議を行なう者が出てきた。これに対して植民地政府は抗議者を逮捕し刑務所に送致したのである。この後、植民地政府はフリーカラードに対してより厳しい態度で臨むようになり、例えば1807年の第2次英国支配開始後に来島した者、英国支配中に自由を獲得した者に対しては、自由証明書の発行を厳格にした。これらデンマーク植民地政府のフリーカラードに対する扱いに対して、不満が高まり、1816年4月には331人の自由黒人が署名した請願書がデンマーク国王宛に提出されることになった。次節ではそのことを詳しくみてみたい。

2.6.1. 1816年の請願事件⁵²

内容的にはフリーカラードの権利拡大・白人との平等性を要望する請願書が2人のフリーカラード、デ・ヴィント William De Windt とプァーセル William Purcell によって、1816年4月に宗主国デンマークで面会した国王フレデリック6世に提出されたことが、1816年の請願事件と呼ばれる。

そもそもこのような事件が起こった背景について考えたい。このフリーカラードによる行動は当局・本国の予想外の積極的な行動であった。それだけにフリーカラード側の不満が鬱積していたことが伺える。その根本的なところには英国統治時代に、一度「自由」を享受していることがあった。デンマーク統治時代とは異なり、居住地限定、警備義務等の規制が緩められたのであった。また当時の時代背景を振り返ると、フランス本国では革命が進行する中、一時は奴隷解放宣言

⁴⁸ 5月4日付けの報告書で、1816年の「オックスホルム報告書」と呼ばれる。これについては次のものを参照。Eva Lawaetz (Translated and Edited): *OXHOLM'S REPORT of 1816*. St. Croix, U.S. Virgin Islands, 1977.

⁴⁹ Lawaetz (1977: 5).

⁵⁰ 具体的には有色自由人の愛人との同棲である。Lawaetz (1977: 4).

⁵¹ *Ibid.*

⁵² 本事件の詳細については次のものを参照。Poul Olsen 'Fights, Frights and Fire Fighters: The Establishment of the Christiansted Brand Corps', Hayes (2011: 61-83).

が出され、世界的に自由を求める動きが高まっていた。そのような背景の下カリブ海域ではハイチが独立を果たした。その立役者であるトゥサン・ルヴェルチュールもフリーカラードだという共感があったことも想像に難くない。かかる自由への希求の中でこの請願事件が起こったのである。請願内容を分類して簡潔に記すと以下の7点になる⁵³。

1) 営業許可書の交付を拒否しないこと、2) 自由証明書の常時携行の廃止、3) 軽犯罪での体罰を禁止、4) 自由を証明する花形帽章の廃止、5) 宿泊業への参入、6) 警備隊における白人との平等、7) 逃亡奴隷追跡義務からの解放。

ここにはまさにフリーカラードが問題だとする点、即ち白人との不平等性が集約されている。特にフリーカラードは経済的な平等性、待遇の平等性を求めている。国王は委員会を設置してこの請願に対処しようとしたが、最終的には植民地政府の意向が尊重され、フリーカラードが期待したような措置は取られなかった。請願の結果生まれたものは結局、フリーカラードで構成される消防隊の創設であった⁵⁴。フリーカラードの負担によって、街の安全に寄与するシステムが構築されたのだが、フリーカラード側に不満は残ったままであった。

2.6.2. 総督ピーター・フォン・ショルテンの登場

1827年にフォン・ショルテン Peter von Scholten (1784-1854) が総督代理となった。それ以降、彼はフリーカラードに関する積極的な政策を開始する。1829年には近隣の英国領でフリーカラードが全ての特別な制限から解放されるという措置が出たことに影響を受け、さらにフリーカラードの不満や個人の信念から、フォン・ショルテンはフリーカラードの法的自由を確立させるための改革を立案していく。行政府の考えはまず、フリーカラード達が援助を受けることなく自立できるように安定した職を得ることにあった。

国王とフォン・ショルテンの間で数年間の交渉の結果、出されたのが 1834 年 4 月 18 日勅令⁵⁵である。本勅令により全てのフリーカラードに対して法的には白人と同じ権利と特権が与えられ（第 1 条）、両者はようやく平等になったのである。但し、本法令公布後に自由身分となる者（例えば海外からの自由身分移住者）に関しては、完全なる自由を獲得するまで 3 年間の待機期間が必要とされた（第

⁵³ この 7 点以外に、若いフリーカラード女性に対する白人側の性的搾取に対して糾弾がなされていることが注目に値する。

⁵⁴ 隊の幹部にもフリーカラードから登用された。消防隊は以外に功を奏し、街を火事から守っている。

⁵⁵ Fr. Ang. Nærmere Bestemmelse af de Frifarvedes borgerige Stilling paa de danske vestindiske Øer, "Collegial-Tidende" 17 (1834), s.293.

2 条)。この法令公布の意義はこれまで曖昧であった自由黒人の法律的な立場が白人と平等であると明確に謳われたことであった⁵⁶。本法律施行以後、公的記録からフリーカラードという言葉はなくなった。残ったのは自由民 *fri* と不自由民 *ufri* という分類であった(奴隷という言い方はされない)。このような白人とは平等になったフリーカラードを白人社会が受け入れるかは、また別の問題であった。そこで総督フォン・ショルテンは両者の融和を図ることに意を尽くした⁵⁷。

そしてデンマーク領西インドでは、1848 年 7 月 3 日に奴隷解放が総督フォン・ショルテンによって宣言された。この奴隷解放の契機となった奴隷達の蜂起は偶発的なものではなく、計画的なものであった。そしてそれを主導した中の 1 人が、ブッド将軍 General Buddo だと言われている⁵⁸。彼はフリーカラードであるため、農園間を自由に移動が出来た。その立場を利用して事前に連絡・調整を行なえたのである。結果的にフリーカラードは奴隷解放において大きな役割を果たした。

おわりに

以上、簡単であるがデンマーク領西インドのフリーカラードに関してその全体像を描いてみた。彼らが歴史的に果たした役割や意味については、さらなる実証研究が必要であるが、本稿の検討からは次のことが指摘できる。まずフリーカラードは白人と黒人の中間に位置づけられ、状況に応じて現地の白人が恩恵を得るような役割を担わされたことである。例えば警備隊・消防隊による治安維持である。さらに居住地区が白人居住区を囲むように限定されたことで、緩衝地帯が形成され、暴動のような有事の際には黒人奴隷に対する防波堤の役割も担っていた。その彼らは 1816 年の請願事件では予想外の主体性のある種の存在感を示した。そして 1848 年の奴隷解放では、ブッド将軍のようにフリーカラードならではの役割を果たしている。さらにこれは見通しであるが、解放後の秩序が乱れた社会の中であって、職と住居を有する彼らの存在があつてこそ、社会の大混乱が回避されたともいえるのではないだろうか。

そもそもフリーカラードが登場した主因は何なのだろうか。本稿でも言及したが、やはり白人男性の存在が大きい。なお、既述のようにフリーカラードが増加した背景には、英国による第 2 次占領時の政策の影響があると度々指摘される。だが、そのことに関する研究は僅少である。今後の研究課題としたい。

⁵⁶ 既述のように 1755 年の奴隷法でこの両者間の平等が決定されていたが、その法律の施行が現地総督の判断で引き伸ばされていた。

⁵⁷ 有能なフリーカラードを官吏に登用したり、その官吏を妻と共に公邸での晩餐会に招いたりした。

⁵⁸ Dookhan (1995: 178)。

A Study on the Free Colored in the Danish West Indies

– A special focus on St. Croix (1733-1848) –

Yoshikazu SAHO

Summary

This paper tries to examine the historical role of the Free Colored in the Danish West Indies, especially on St. Croix.

In the society of the Danish West Indies there was a special racial group, called Free Colored, who were non-white and non-slaves. They were, so to speak, intermediate class between the white and the black. The Free Colored in the Danish West Indies were very special, because they could own the properties and even slaves. This could never happen on British nor Dutch colonies. The number of this group had increased rapidly in the late 19th century. Therefore the local government issued more than 30 decrees between the period 1747 and 1839 to control them.

Looking into the ‘Petition of 1816’, we can extract the problems Free Colored were facing at that time; lack of civil rights, economic inequality, and corporal punishment. It was signed by 331 Free Colored men from all three islands. In short it was their cry for equality. Moreover it was an accusing statement to the whites of their sexual exploitation of the Free Colored women. The petition was brought to Denmark by two Free Colored and presented to the King Frederik VI.

As a whole, the Free Colored in the Danish West Indies played a significant role. They maintained the security (including fires) of the towns, preserved the public safety, and contributed on buffer position both for the whites and the black slaves.

付 記

本研究は JSPS 科研費（課題番号 16K03129）の助成を受けたものです。記して感謝致します。

参考文献

<主要史料>

1. Record Group 55, Records of the Government of the Virgin Islands, Danish West Indies 1672-1917, National Archives (Maryland, USA).
2. Schou, J.H. m.fl.: *Chronologisk Register over de Kongelige Forordninger* Bd.1-25, 1795-1850.

<主要文献>

1. Boyer, William W.: *America's Virgin Islands –A history of Human Rights and Wrongs-*, Dyrham, North Carolina, (Carolina Academic Press), 2010.
2. Dookhan, Isaac: *A History of the Virgin Islands of the United States*, Jamaica, (Canoe Press), 1995.
3. Flygare, Signe Haubroe: “The Free Negro Company of Christiansted – Struggles for equality, 1773-1799-”, *Scandinavian Journal of History*, Vol.41, No.4-5, 2016.
4. Green-Pedersen, Sv. E.: “The History of the Danish Negro Slave Trade 1733-1807”, *Revue française d'histoire d'outre-mer*, vol. 62, 1975.
5. Hall, Neville A. T.: *Slave Society in the Danish West Indies*, Jamaica, (The University of the West Indian Press), 1992.
6. Hayes, David (ed.): *Christiansted at 275 – Celebrating the 275th anniversary of the founding of Christiansted*, St. Croix-, The Society of Virgin Islands Historians Papers of the 2011 Annual Conference, St. Croix, USVI.
7. Highfield, Arnold R. and George F. Tyson: *Negotiating Enslavement –Perspectives on Slavery in the Danish West Indies-*, St. Croix, U.S. Virgin Islands, (Antilles Press), 2009.
8. Krigger, Marilyn F.: *Race Relations in the U.S. Virgin Islands St. Thomas -A centennial Retrospective-*, Durham, N.C. (Carolina Academic Press), 2017.
9. Lawaetz, Eva (Translated and Edited): *Oxholm's Report of 1816*, Christiansted, St. Croix, U.S. Virgin Islands, 1977.
10. Lawaetz, Eva: *Free Coloured in St. Croix, 1744-1816*, St. Croix, U.S. Virgin Islands 1979.
11. Olsen, Marie Veisegaard: Sexual relationships and working lives of free Afro-Caribbean women, ”*Scandinavian Journal of History*”, vol.41, No. 4-5, 2016.
12. Pedersen, Christian Damm: *Mellem slave og borger. –Stat, rettigheder og etniske*

forskelle i det danske imperium, 1814-48 – (Kandidatspeciale), Københavns Universitet, 2012.

13. Rezende, Elizabeth: *Cultural identity of the free coloured in Christiansted, St. Croix, Danish West Indies, 1800-1848*, UMI Dissertation service, 1997, Michigan, USA.
14. 佐保吉一「デンマーク領西インド諸島における奴隷解放（1848 年）について」『IDUN（大阪外国語大学デンマーク語・スウェーデン語研究室）』第 15 号, 2002 年, 247-274 頁.
15. 佐保吉一「デンマークの西インド諸島 ―黒人奴隷制度史とカリブ海―」田中きく代他（編）『海のリテラシー』創元社, 2017 年.
16. *The 1688 Census of the Danish West Indies (Portrait of a Colony in Crisis)*, (Translated by Gary T. Horlacher, Edited and Annotated by David W. Knight), St.Thomas, USVI, (Little Nordside Press), 1998.
17. Tomter, Øyvind: *Frie Fargede på St. Croix 1755-1800*, Masteroppgave i historie, Institut for arkeologi, konservering og historie, Universitetet i Oslo, 2007.
18. Tyson, George F. (ed.): *Bondmen and Freedmen in the Danish West Indies - Scholarly Perspectives-*, U.S. Virgin Islands, (Virgin Islands Humanities Council), 1996.
19. Tyson, George F. & Arnold R. Highfield: *The Kamina Folk -Slavery and Slave Life in the Danish West Indies-*, U.S. Virgin Islands (The Virgin Islands Humanities Council), 1994.
20. Willocks, Harold W.L.: *The Umbilical Cord - The History of the United States Virgin Islands from Pre-Columbian Era to the Present -*, St. Croix, USVI, 1995.